19-5 教育研究評議会議事概要(案)

日 時 平成19年9月19日(水) 13:30~ 15:15

場 所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室

出席者 豊田学長

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林

井口、櫻谷、山田、丹保、駒田、滝、武田、三井、田中、内田、渡邉(省)

- ◎ 議事に先立ち学長から、葛原評議員の辞職に伴う後任の滝評議員の紹介及び人事異動で新たに就任した酒井学術情報部長の紹介があった。
- ◎ 前回議事概要の確認

学長から、事前にE-mailで確認した19-4教育研究評議会議事概要については、配付資料のとおり記録にとどめた旨の報告があり、了承された。

◎ 学長から、協議事項「7.審査委員会の設置について」及び「8.大学教員の懲戒処分について」は、全ての事項終了後に協議願いたい旨発言があり、了承された。

I 協議事項

1. 名誉教授の称号授与について

学長から、国立大学法人三重大学名誉教授称号授与規程に基づき医学系研究科から1名の称号 授与について申し出があった旨発言があり、総務部長からその内容について「資料1」に 基づき説明の後、審議の結果、承認された。

なお、一覧表以外の資料は、本会議終了後に回収した。

2. 学長選考会議委員の選出について

学長から、本件については前回の本会議において、葛原学長選考会議委員の退職に伴う後任の 委員補充は、医学系研究科の責任において推薦願うこととした旨発言があった。

次いで、駒田医学系研究科長から滝評議員の推薦があり、審議の結果、選出された。

- 3. 三重大学国際交流センター外国人短期留学生規程の制定について 小林理事から、「資料2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、次回役員 会に諮ることとした。
- 4. 「国立大学法人三重大学招へい教員の受入に関する規程」の改正並びに「企業等の本務として 授業に携わる招へい教員の受入に関する申合せ」の制定について

総務部長から、「資料3」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、次回役員 会に諮ることとした。 5. 三重大学大学院医学系研究科連携大学院について

学長から、本件については先程開催された大学院委員会において了承され、本学と独立行政法 人医薬基盤研究所との間で教育研究に係る連携・協力に関する協定を結び、医学系研究科の整備 ・充実を行う旨発言があった。

次いで、その概略について医学系研究科長から「資料4」に基づき説明があり、審議の結果、 原案どおり承認され、次回役員会に諮ることとした。

なお、学長から、これにより連携先である独立行政法人医薬基盤研究所理事長との間で、協定 を締結する旨発言があった。

6. 平成20年度の共通教育実施体制について

野村理事から、「資料5」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、次回役員会に諮ることとした。

7. 審査委員会の設置について

本件については、「配布資料」に基づき審議の結果、審査委員会の設置が承認された。

8. 大学教員の懲戒処分について

本件については、「配布資料」に基づき審議の結果、継続審議とした。

9. 人文学部学生の懲戒処分について

本件については、「配布資料」に基づき審議の結果、原案どおり承認された。

10. 工学部学生の懲戒処分について

本件については、「配布資料」に基づき審議の結果、原案どおり承認された。

11. その他

なし

Ⅱ 報告事項

1. 三重大学大学院医学系研究科・医学部とイベロアメリカン大学医学部(ドミニカ共和国)との学術協定・交流に関する一般協定並びに学生・教員・研究者の交流の実施に関する覚書の締結について

小林理事から「資料7」に基づき報告があった。

2. その他

「教育研究組織の見直しの方向性について(学長提案)Q&A」への意見等について、各学部から報告があった。